

# 「災害復興住宅融資相談会」のお知らせ

この度の「平成30年7月豪雨」により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、災害により被害を受けられた方が、被災住宅の復旧のための補修、建設及び購入資金に対する「災害復興住宅融資(下記参照)」についての受付を行っております。

住宅金融支援機構中国支店では、被災された皆さまや地域の一日も早い復興のお役に立てるよう、倉敷市真備町において、「災害復興住宅融資」のご相談を下記のとおりお受けします。

担当の職員が分かりやすく説明させていただきますので、どうぞご遠慮なくご相談ください。

## 11月・12月の相談会開催日

開催場所	開催日時等	
倉敷市役所 (真備支所)2階	11/12(月)、11/19(月)、 11/26(月)	(午前の部) 10:00～、11:00～
倉敷市 真備公民館 1階会議室	12/1(土)、12/5(水)、 12/12(水)、12/19(水)	(午後の部) 13:00～、14:00～、15:00～ <b>※要事前予約</b>

## 申込方法・問い合わせ先など

お申込方法	住宅金融支援機構中国支店地域営業グループまでお電話ください。 <b>TEL: 082-221-8654</b> (9:00～17:00、土・日・祝日、年末年始を除く)
相談会に関する お問合せ先	住宅金融支援機構中国支店地域営業グループ 住所: 広島市中区基町8番3号 <b>TEL: 082-221-8654</b> (9:00～17:00、土・日・祝日、年末年始を除く)
災害復興住宅 融資に関する 電話相談窓口	住宅金融支援機構お客さまコールセンター(災害専用ダイヤル) <b>TEL: 0120-086-353</b> (通話無料) ※国際電話等でご利用いただけない場合は、 <TEL: 048-615-0420>におかけください(通話料金がかかります。) ※土曜、日曜も実施します。(受付時間 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く))

## 災害復興住宅融資の概要

融資 限度 額	建設 (土地を取得して住宅を建設する場合)	基本融資額(建設資金)1,650万円 +基本融資額(土地取得資金)970万円 +基本融資額(整地資金)440万円 +特例加算額(建設資金)510万円
	新築住宅購入	基本融資額(購入資金)2,620万円 +特例加算額(購入資金)510万円
	補修	基本融資額(補修資金)730万円 +基本融資額(整地資金又は引方移転資金)440万円
※各所要額(建設費等)が上記金額より低い場合は、各所要額が限度となります(10万円以上10万円単位)。 ※リ・ユース(中古)住宅の購入の場合、被災親族同居の場合等、条件により融資限度額は異なります。 詳しくは問い合わせ、またはHP( <a href="https://www.jhf.go.jp/index.html">https://www.jhf.go.jp/index.html</a> )でご確認下さい。		
申込受付期間	被災日から2年間	

(平成30年11月8日現在)